平成20年4月25日
第40号

素流協News

平成20年4月25日発行・発行所　岩手県素材流通協同組合　〒020-0024 盛岡市菜園1丁目3-6（農林会館9階）
TEL 019(652)7227 / FAX 019(654)8533 / http://www.soryukyo.or.jp/index.html

平成二十年度にあたって

平成二十年度は、道路特定税率の期限切れによるガソリン価格の値下げや米大統領予備選の話題で幕を明け、その後も民主党2候補のデットヒートや北京オリンピック聖火リレーの警備状況などが社会の注目を浴びています。

また、今年の桜開花は例年より五～七日も早くなり、春が駆け足でやって来て、当組合も、平成十九年度事業の取りまとめを行いながら、平成二十年度事業がスタートしたところです。

まずもって、組合員の皆様に平成十九年度総取扱量が、計画量には僅かに届きませんでしたが、一六万〇〇四三㎥となったこと、そして、合板用素材の取扱量は計画量の一〇六％を達成しましたことをご報告いたします。

組合員と関係者の皆様のご努力とご協力に対しまして、心から感謝申し上げます。

我が国の森林資源は、人工林資源の充実により着実に増大してきており、木材自給率も、平成17年に上昇に転じて以降、4年連続で上昇する見込みと言われます。

しかし、資源の充実の反面、生産や需要、流通、価格などなお解決されなければならない課題が多く残されております。

このような社会情勢を踏まえまして、当組合の平成二十年度においては、組合員の経済的地位の向上を更に進めるため、昨年度の事業内容を検証しながら、次の事柄に取組んで参りたいと考えております。

なお、これらの取組事項の詳細につきましては、来る5月15日(木)に開催する第5回通常総会において提案・説明し、ご審議頂くこととしております。

一、合板用素材の共同販売事業の積極的推進

▽共同販売目標量19万6千㎥
内訳
・合板用素材　会員生産16万6千㎥、システム販売2万㎥
・集成材用素材土木用資材ほか1万㎥

▽情報流通の迅速かつ正確な送受システムを整備するとともに、関係者の意思疎通を図る。

▽ストックヤードの機能を検証し、強化する。

▽素材運搬業者のネットワーク化を進めるため、可能性調査と構築策の検討を行う。

二、素材供給の量的・質的拡大と安定的・継続的供給の確立

▽取扱樹種を、スギ、アカマツ、カラマツに加え、その他の針葉樹や広葉樹にも拡大する。

▽当組合の地区（エリア）を北東北、北海道まで拡大する。

▽合板用素材安定需給協議会を定期的に開催する。

▽生産者及び合板工場との情報交換を進める。

三、組合員の生産活動助長と組合

の経営基盤強化

▽素流協ニュースの定期発行を継続する。

▽立木需給動向（公売状況）を定期的に情報提供する。

▽合板工場見学会や労働安全講習会等を開催する。

▽組合員の地域林業サポート事業（林業機械リース助成）への取組みを支援する。

▽素材需給・代金決済システムを整備、強化する。

四、環境の維持増進を目指した森林資源の有効活用

▽間伐材等小径木について、土木用資材としての用途開拓や販路の開拓を進める。

▽伐採跡地の環境維持を図るため、合板材生産跡地の再造林助成システム構築の検討を進める。

林野庁公表

平成二十年　木材需給の見通し

林野庁は3月下旬に「平成十九年木材（用材）需給実績見込及び平成二十年木材（用材）需給見通し」と「主要木材の短期需給見通し（平成二十年第2四半期及び平成二十年第3四半期）」を公表しました。

一、平成十九、二十年の木材（用材）需給

【需要】

平成十九年の総需要量は、やや減少し八、二四二万㎥に（対前年比五・〇％減）、平成二十年もやや減少し八、〇三六万㎥程度（前年比二・五％減）になると見通される。

製材用材の需要は、平成十九年は新設住宅着工戸数が大幅に減少したことなどから、前年比六・三％減になると見込まれ、平成二十年は新設住宅着工戸数がかなりの程度増加するものの、木造の着工戸数が前年並と見込まれることなどから、更に十九年の三・九％減になると見通される。

合板用材の需要は、平成十九年は輸入合板等の需要が大幅に減少することから、前年比十二・一％減になると見込まれ、平成二十年は引き続き国産材丸太の需要が見込まれるものの在庫の状況などから、十九年の六・七％減になると見通される。

その他では、パルプ・チップ用需要が十九年、二十年ともに減、集成材等の需要が十九年大幅減、二十年やや増と見通される。

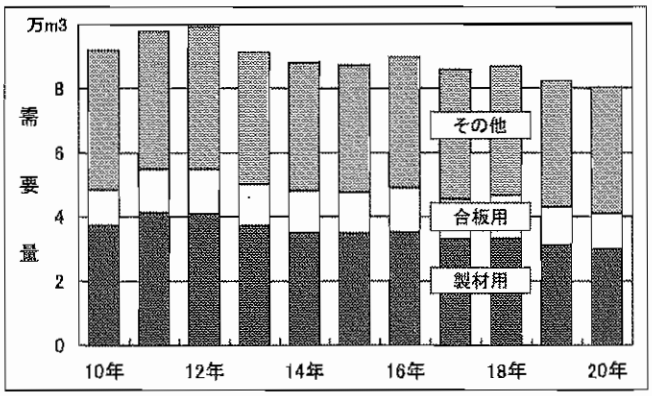

図1　木材（用材）需要の推移

【供給】

平成十九年は、国産材が一、八二二万㎥程度（前年比三・四％増）、輸入材が六、四二〇万㎥程度（前年比七・二％減）になり、平成二十年は、国産材は一、八三八万㎥程度（前年比〇・九％増）、輸入材は六、一九九万㎥程度（前年比三・四％減）になるものと見通される。

二、主要木材の平成二十年四半期毎の需給見通し

平成二十年の第1四半期（1～3月）から第3四半期（7～9月）までの見込み、見通しは、表1のとおりである。

▽国産材（製材用丸太）の需要は、平成二十年の新設木造住宅着工戸数が前年並と見込まれることなどから、前年同期比の九五％になるものと見通される。

▽北洋材（丸太）の需要は、原油価格や船運賃の高騰に加え、鉄道

運賃の値上げなど多くのコスト高要因はあるものの、合板向けを中心とした需要の回復が見込まれることなどから、前年同期より増大すると見通される。

一方、供給も、丸太輸出税の大幅引上げ前の原木手当から、増大するものと見通される。

表1　平成19年7～9月期から平成20年7～9月期の実績と見通し　（単位：千㎥）

			平成19年 7～9月 実績	平成19年 10～12月 実績	平成20年 1～3月 見込	平成20年 4～6月 見込	平成20年 7～9月 見通
国産材（製材用丸太）		需要	2948	3298	3200	3100	2800
北洋材	（丸太）	需要	841	604	750	900	900
		供給	721	383	440	750	900
	（製材品）	供給	201	140	150	250	250
米材	（丸太）	需要	720	733	690	730	770
		供給	748	652	650	700	720
	（製材品）	供給	646	575	600	650	650
欧州材	（製材品）	供給	643	364	450	550	650
合板	（国内製造）	需要	647	652	700	810	810
		供給	751	707	650	690	740
	（輸入）	供給	846	885	880	905	915
構造用集成材（国内製造）		供給	260	252	252	277	302

▽米材（丸太）の需要は、前年同期より増えると見通されるが、供給は配船難などから、前年同期の九六％程度になるものと見通される。

▽欧州材（製材品）の、産地における原料コスト高などによる供給減少は、回復が見通される。

▽合板

・国内製造合板の需要は、二五％程度増大すると見通されるが、供給は、針葉樹合板を中心に在庫調整になお時間を要することなどから、若干の減少と見通される。

・輸入合板の需要は、共同住宅の新設住宅着工戸数の回復にはなお時間を要するものと見込まれることなどから、なお減少傾向が続くが、供給は、若干増大すると見通される。

▽構造用集成材の輸入材は、産地における原料コストの高止まりなどからまだ減少が続くが、国内製造材の供給は、在庫調整の進展が見込まれることなどから、十五％程度の増大が見通される。

平成十九年度の取扱量過去最高

今年度の合板用材の年間取扱量は、初めて十五万㎥を越えて十五万三七六七㎥となった。

組合員出荷（十三万八八八六㎥）の月別取扱量をみると、夏期の落込みが大きく、しかもその回復が例年より遅れて12月まで続いた。

また、2月、3月の出荷量は驚異的な増加を示した。（図1）

年間取扱量の項目別内訳は、組合員出荷が九〇・三％、システム販売が九・七％となっており、工場別ではホクヨープライウッド七二・一％、北日本プライウッド二七・九％、また、組合員出荷の樹種別ではスギ五八・八％、カラマツ十七・六％、アカマツ二三・六％となっている。（図2、次頁下段）

組合員出荷の樹種別、年度別取扱量の推移は、図3（次頁下段）のとおりであり、この1～2年はスギ・カラマツはあまり増大せず、アカマツの量が増大している。

なお、昨年9月に一関市大東町に設置したストックヤードの取扱量は、総量で二、一五〇㎥となり、月別取扱量は10～11月、2月が多くなっている。

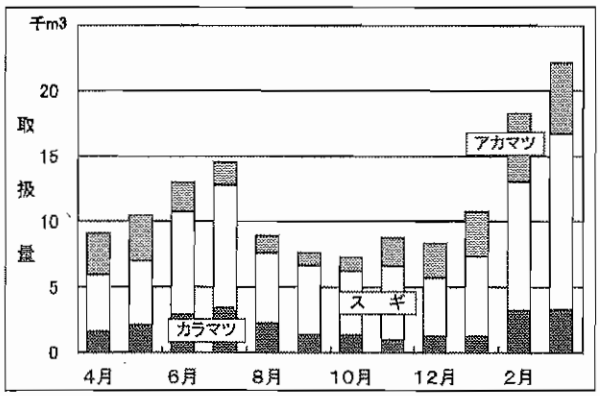

図1　月別・樹種別出荷量（組合員）

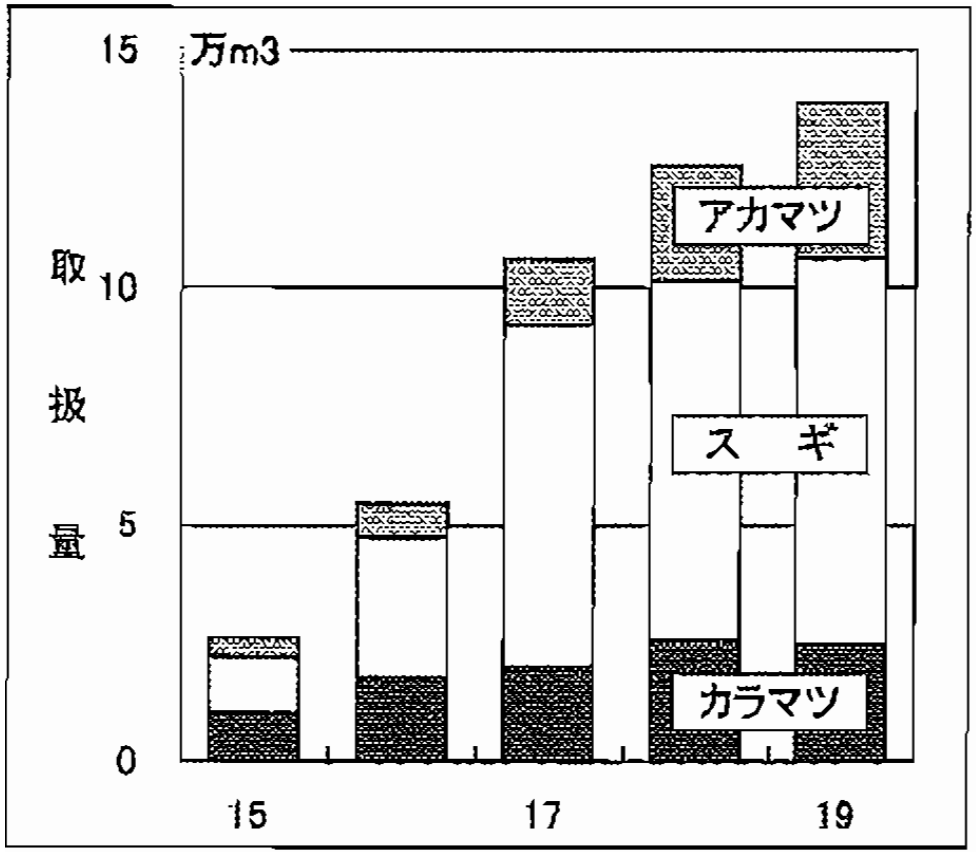

図３　樹種別取扱量の推移(組合員出荷)

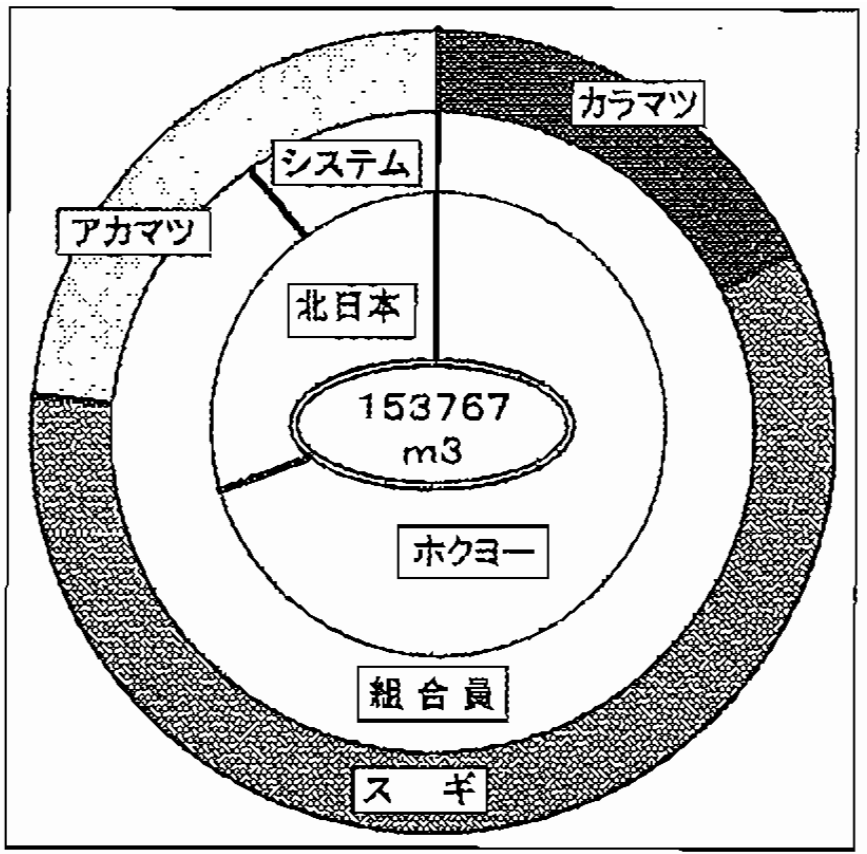

図２　樹種別・工場別割合

一葉　スギ材の乾燥（2）

スギは割れの程度が大きい

心持ち材は、中心部分の心材が乾燥しにくく、普通に乾燥すれば表面割れが発生する。

三、収縮率

木材の収縮は、木口面の年輪に沿った方向（板目方向）、年輪の直角方向（柾目方向）、樹幹の高さ方向（長さ方向）の三方向に発生する。

①樹種による収縮率

収縮率は、方向によって異なっており、乾燥による割れの原因となっている。

一般に、針葉樹より広葉樹の方が大きい。

スギの収縮率は、三方向ともアカマツやカラマツより小さいが、柾目方向と板目方向の比率は、スギがアカマツ、カラマツより大きく、乾燥による割れの程度が、スギがもっとも大きくなることを示している。

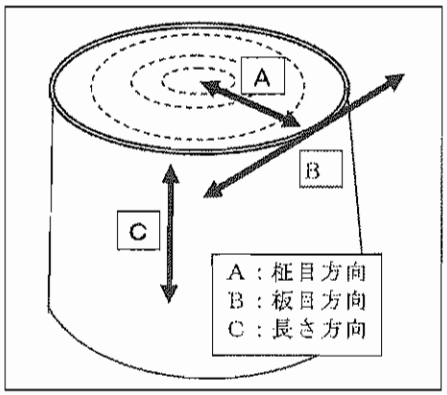

図1　木材の収縮方向

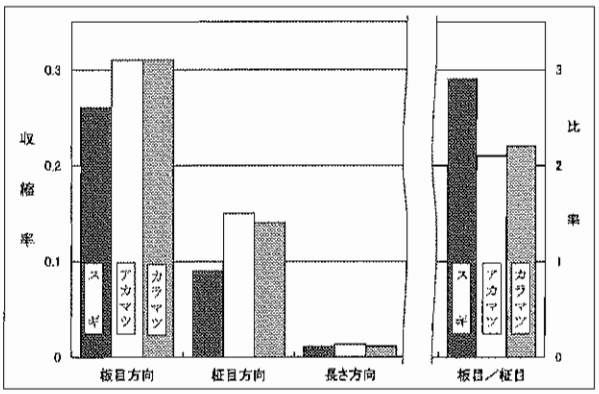

図2　樹種別収縮率（含水率1％当たり）

冗談欄

「森林浴が女性の艶系活性を高め、厚顔機能を向上する」?!

3月の日本衛生学会総会で発表された研究報告の題名である。

森林浴に女性特有の新機能が発見されたのか。詳しく調べてみると、聞き違いであった。

艶系活性ではなくNK活性、厚顔機能ではなく抗ガン機能であった。

内容は、人命を扱う多忙な職場環境において、若くてもストレスの高い東京の女性の看護師に2泊3日で落葉広葉樹林の森林欲を体験してもらったら、ガン細胞を減らすNK（ナチュラルキラー）細胞が増加し、ストレスホルモンが低下し、森林浴に抗ガン作用とストレス低減効果が認められたとするものである。

この効果は、男性では既に実証されているものであるが、ホルモンバランスが異なる女性での成果は、我が国で初めてということである。

何かと気になる女性、聞き違えた効果に納得するのは私だけだろうか。

新規組合員紹介

今年度1月1日から3月末日までに、次の方々が新たに組合員となられたのでお知らせします。

平成20年3月末日現在で、組合員64名、賛助会員14名となっております。

☆新組合員

1
住　所　九戸郡軽米町
会社名　㈱盛木
代　表　小野寺　盛治
入　会　平成20年1月15日

2
住　所　花巻市大迫町
会社名　佐藤木材
代　表　佐藤　喜悦
入　会　平成20年1月31日

3
住　所　東磐井郡藤沢町
会社名　㈱伊藤木材
代　表　伊藤　勇美
入　会　平成20年3月7日

平成20年３月分の販売実績

1　合板用出荷量を先月と比較すると、北日本プライウッドが先月より若干少なくなったが、ホクヨープライウッドが約3,140㎥増大し、全体で約3,280㎥増大している。
　会員生産は、先月より、カラマツ、アカマツが若干、スギが約3,620㎥増大しており、全体で約7,510㎥増大している。（一関市大東町のストックヤードからの出荷量：約270㎥　今年度累積：約2,150㎥）
　また、システム販売は、先月より約615㎥少ない出荷量となっている。
2　その他（合板用以外）の出荷量は727㎥である。なお、下表には今までの計上漏れ、スギ77㎥、カラマツ119㎥を追加している。
3　年間計画量に対する累積出荷量の割合（目標達成率）は、合板用の出荷は10月以降の大幅追込みを回復して106％となり、計画を達成している。その他（合板用以外）への出荷は計画より大幅に下回った実績となっている。

（㎥、％）

区分	出荷者	樹種	長級	販売先 ホクヨープライウッド㈱	北日本プライウッド㈱	その他	計	累計	割合 長級別	樹種別	目標達成率	19年度計画量
合板用	会員生産	スギ	2.0	6,842	1,649		8,491	50,706	62.1			
			2.1		37		37	2,028	2.5			
			4.0	4,114	851		4,965	28,945	35.4			
			計	10,956	2,537		13,493	81,679	100.0	58.8		
		カラマツ	2.0	2,334	53		2,387	19,952	81.5			
			2.1	217			217	2,059	8.4			
			4.0	633	2		635	2,463	10.1			
			計	3,184	55		3,239	24,474	100.0	17.6		
		アカマツ	2.0	3,406	761		4,167	28,633	87.5			
			2.1									
			4.0	926	314		1,240	4,100	12.5			
			計	4,332	1,075		5,408	32,733	100.0	23.6		
		計		18,472	3,667	0	22,139	138,886		100.0	111.1	125,000
	販売システム	スギ	2.0	146			146	11,427				
			4.0				0	94		77.4		
		カラマツ	2.0				0	1,814				
			4.0	3			3	3		12.2		
		アカマツ	2.0	103			103	1,536				
			4.0				0	7		10.4		
		計		252	0	0	252	14,882		100.0	74.4	20,000
	計			18,724	3,667	0	22,391	153,767			106.0	145,000
その他		スギ				569	569	3,105		49.5		
		カラマツ				243	243	2,813		44.8		
		アカマツ				87	87	142		2.3		
		広葉樹				23	23	216		3.4		
		計				923	923	6,276		100.0	31.4	20,000
合計				18,724	3,667	923	23,313	160,043			97.0	165,000

落穂拾い

▽わが国の木材自給率を見ると、この三、四年前から明らかに木材需要に対する国産材供給量が上昇傾向を示し始めた。

平成十四年（二〇〇二年）に一八・二％まで低下して平成十六年まで一八％台をフラフラしていたのが、平成十七年に二〇％を超えてその後は徐々に自給率を上げてきており、平成十九年（二〇〇七年）には二一・一％になっている。

近年、わが国の木材需要量は年間1億㎥を前後しているが、この自給率でざっと計算してみると国産材供給量が二、二〇〇㎥／年の状況にあるといえよう。

戦後の昭和三〇年（一九五五年）におけるわが国の木材需要量は六五百万㎥であったが、その時の木材自給率は九四・五％であったから、量的には六一百万㎥以上の国産材を供給していたことになる。

昭和三〇年代の国産材供給量は明らかに木材資源の賦存量等から見て過剰伐採であったのであるが、量的な面だけから見ると、五十年前の国産材供給量が現在の国産材供給量の3倍であったということである。

昭和三〇年代から五〇年後の最近までわが国の木材自給率の変化は、取りも直さず木材自給率の連続的な低下ということになるが、このことは、わが国の木材産業における外材依存構造への転換の歴史でもあったといえる。

わが国において外材依存構造が定着した理由は幾つも挙げられるであろうが、私は一口で言えば、わが国の木材生産業界等が資本主義経済の下における競争原理に基づく経済活動に適切に対応でき得なかったということである。

具体的には、大量生産、大量消費という経済構造の進展に対して、国産原木を量的・質的及び価格的な観点から供給能力が弱体であったということである。

しかし、森林・林業をめぐる環境は著しく変化しており、このことがわが国の木材需給構造を改変させるであろう。

この変化に対応するためには、まず変化の要因を分析することが大切になるが、その要因分析の一つの方法として、先に述べた国産材自給率の変遷を軸として、その時々の自給率に変化をもたらした要因を時系列的に並べて見ることである。